

資料4-① 地方自治体の喫煙対策の良好事例(グッドプラクティス)
喫煙室を廃止して平成25(2013)年4月より建物内禁煙とした青森県庁の事例



喫煙室は廃止され、建物内禁煙化



- ・喫煙コーナーは通路近傍で屋根もあるため受動喫煙防止の観点からは、建物から離すことがより効果的である



- ・青森県警も同時に建物内禁煙化が行われ、喫煙場所は屋外のプレハブ小屋
- ・ただし、喫煙室の使用は、喫煙者自身の受動喫煙、および、残留タバコ成分(3次喫煙、サードハndsモーク)の原因となるため、閉鎖型にはせず、壁面の一部を外す、窓にガラスを入れない、など半開放型にすることを推奨したい

豪雪地帯でも建物内禁煙が実施可能であった、という好事例である。

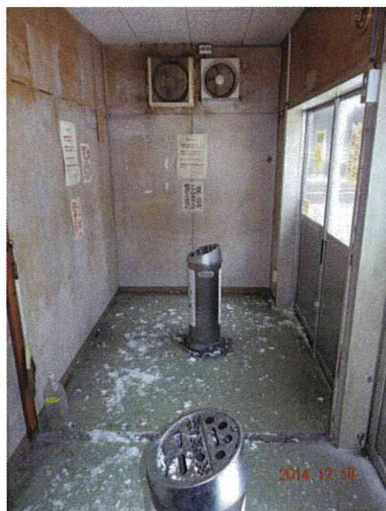
資料4-② 地方自治体の喫煙対策の良好事例(グッドプラクティス)
喫煙室を廃止して平成25(2013)年4月より建物内禁煙とした青森市役所の事例



喫煙室は廃止して物置に転用し、建物内禁煙化



一般庁舎からは30メートル以上離れ、議会棟にも隣接させていない喫煙室



屋外喫煙コーナー

勤務時間中の喫煙は禁止されており、撮影時、外来者が喫煙していたのみ
豪雪地帯でありながら、議会棟でも建物内禁煙が実施可能であった、という好事例

資料4-②(続き) 地方自治体の喫煙対策の良好事例(グッドプラクティス)



2014年に撤去された横浜市役所、ロビーの喫煙室

資料4-③ 地方自治体にタバコ産業から提供された喫煙場所



某市役所



某県庁(半開放型)



某県庁、半開放型の喫煙コーナー(タバコ産業の灰皿とポスター)

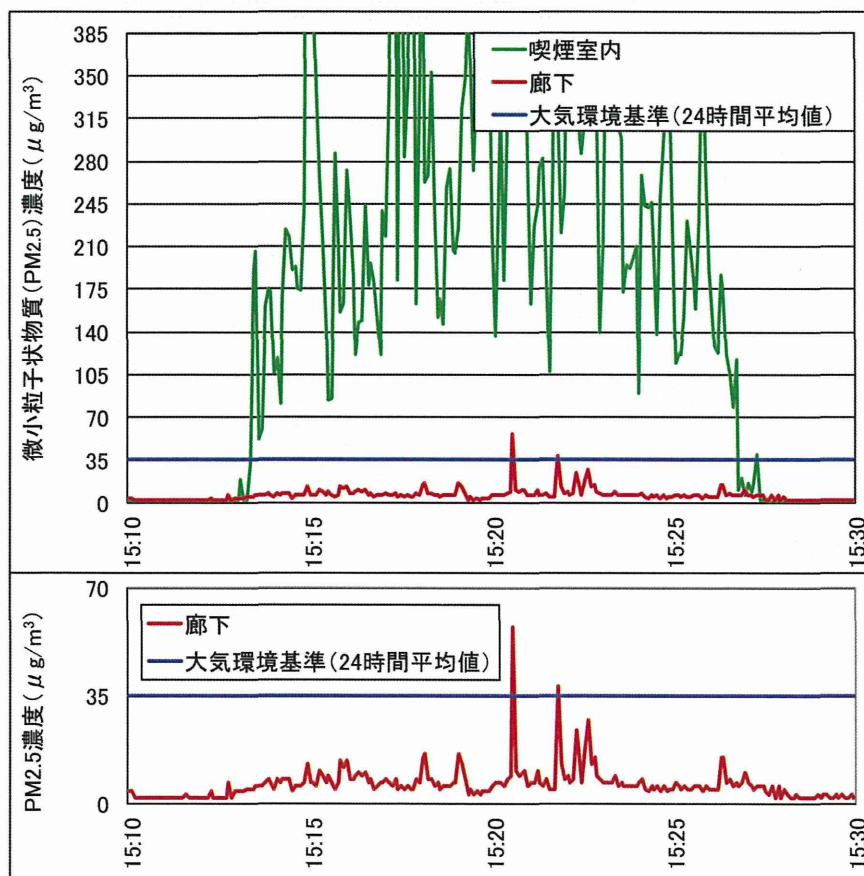
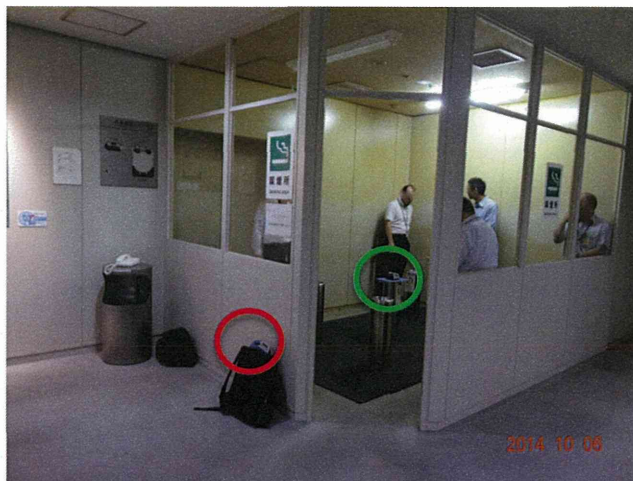


某市役所屋外の喫煙室にタバコ産業が提供した灰皿

資料5-① 某地方自治体一般庁舎の受動喫煙に関する調査結果

3階廊下 喫煙室

タバコから発生する煙は直径が1ミクロン以下、つまり、微小粒子状物質(PM2.5)であり、PM2.5を測定するデジタル粉じん計を用いて、受動喫煙の状況を評価した。

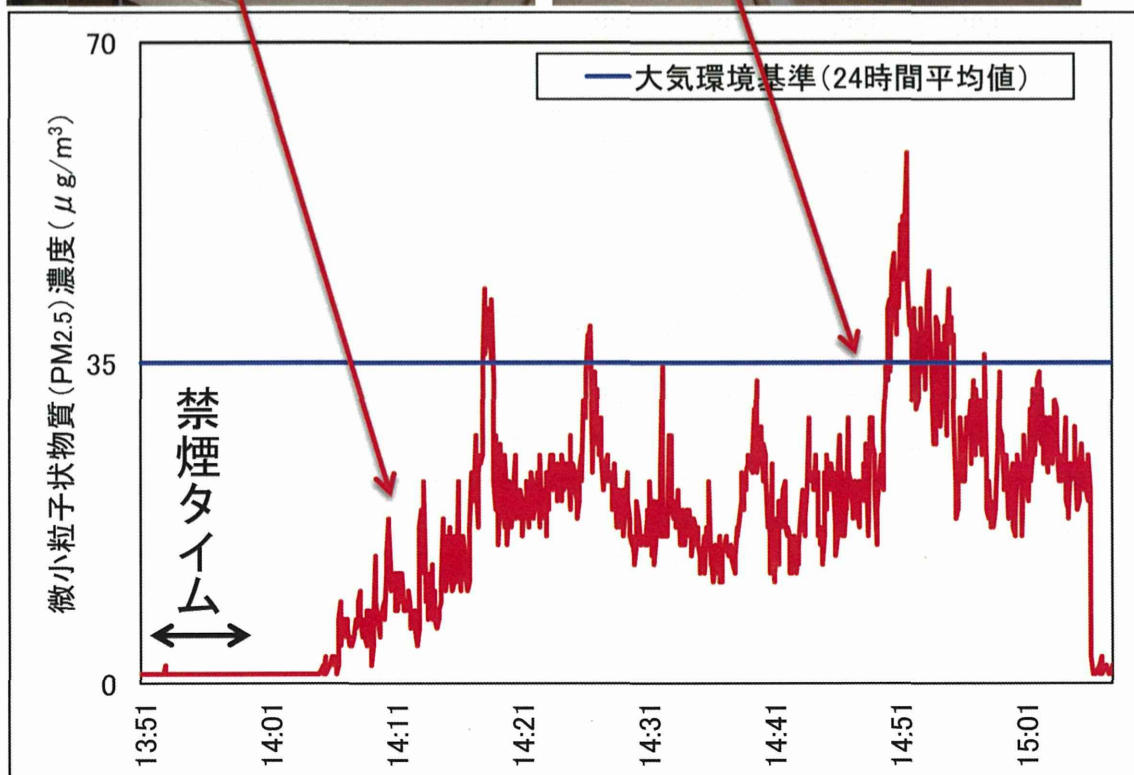


所見:
喫煙室内のPM2.5濃度は劣悪であり、廊下への明らかな漏れを認めた。

資料5-② 某地方自治体一般庁舎の受動喫煙に関する調査結果

喫茶店A

11:30～14:00以外は喫煙可能

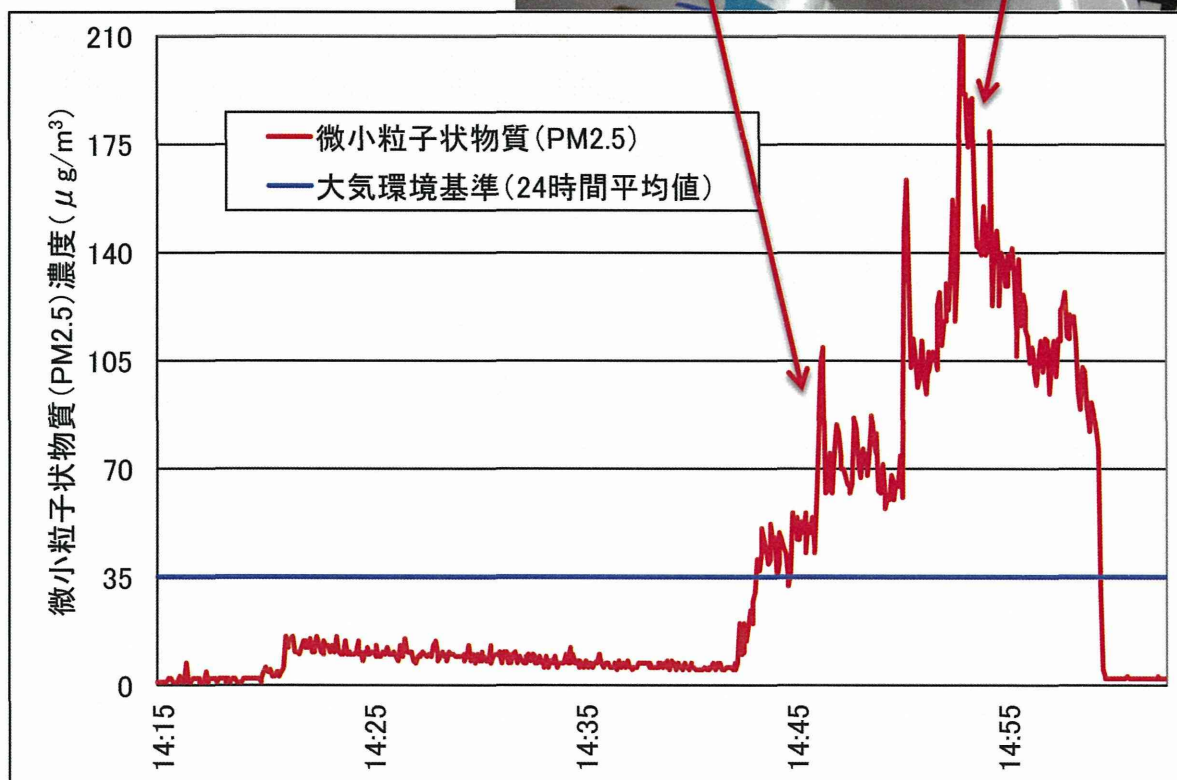


所見:

禁煙時間終了後、2名の喫煙に伴い受動喫煙が発生した。

資料5-③ 某地方自治体一般庁舎の受動喫煙に関する調査結果

25階喫茶店: 常時喫煙可能

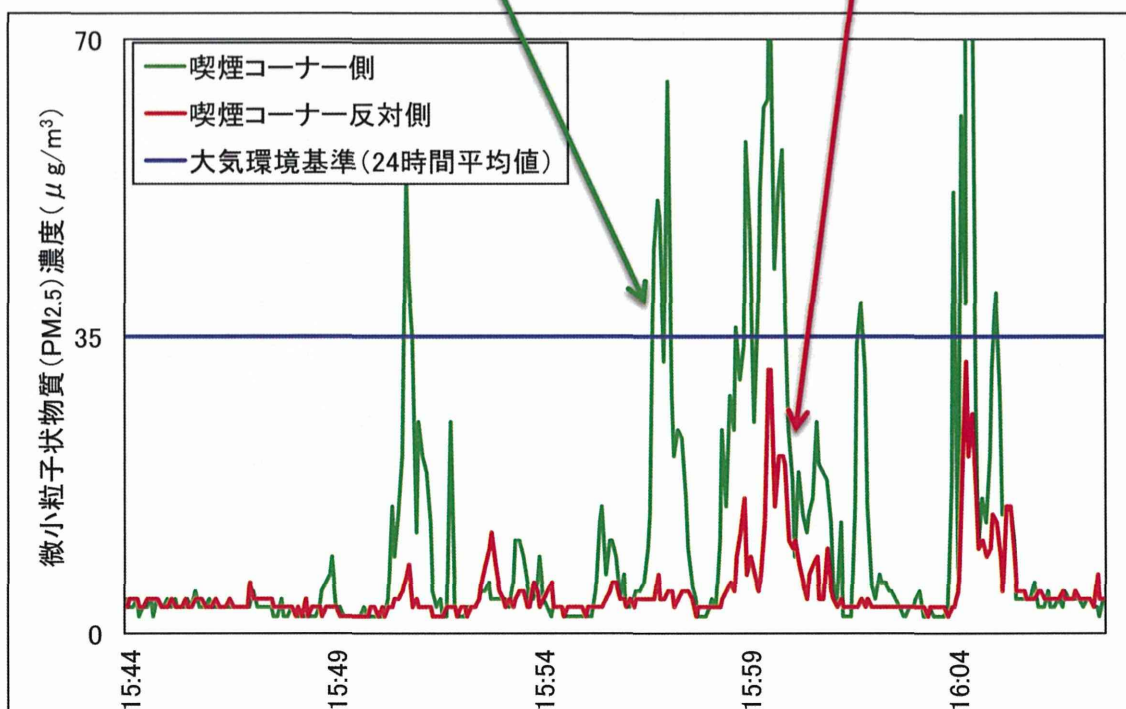


所見:

2名の喫煙に伴い、高い濃度の受動喫煙が観察された。

資料5-④ 某地方自治体一般庁舎の受動喫煙に関する調査結果

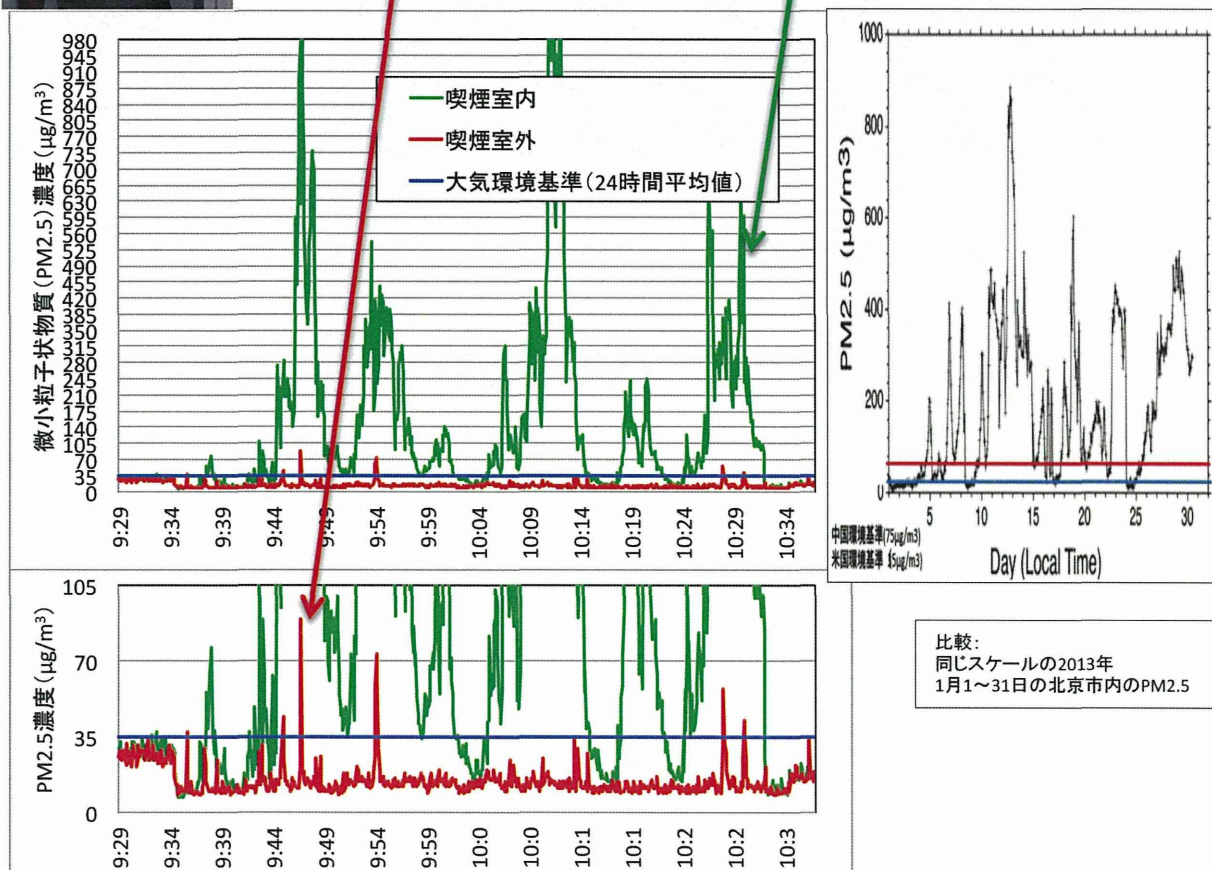
出入口近傍の喫煙コーナーからの受動喫煙



所見：台風後の風が、手前から喫煙コーナー側に吹いていたにもかかわらず、出入口の両側で受動喫煙が発生していた。

資料5-⑤ 某地方自治体一般庁舎の受動喫煙に関する調査結果

市民ホール喫煙室から漏れるタバコ煙



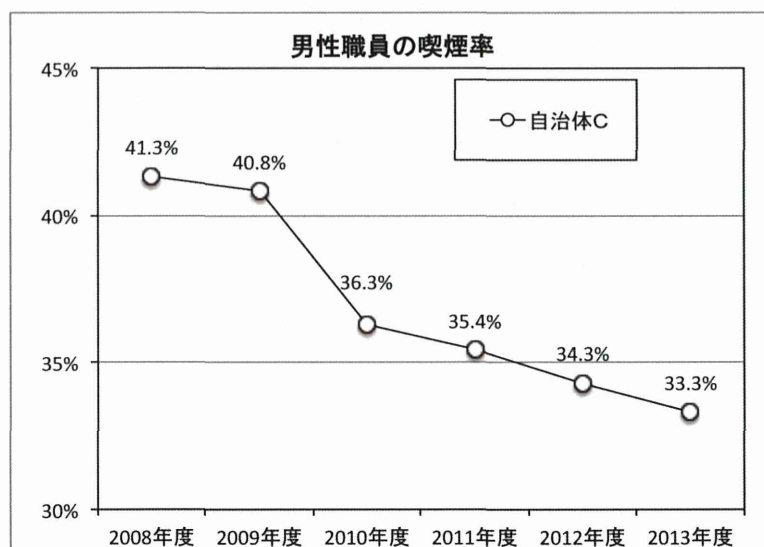
所見:

- ・喫煙室からタバコ煙が漏れ、ホール受付の受動喫煙の原因となっていた。
- ・喫煙室の内部はPM2.5の大気環境($35\mu\text{g}/\text{m}^3$)に比較して、劣悪な環境であった。
- ・勤務時間中にストラップを下げた職員が多数喫煙していた。

資料6-①：地方自治体の禁煙化と大幅値上げの効果に関する検討
敷地内禁煙、勤務時間中の喫煙を禁止した大阪市役所の事例(平成25年度報告書から再掲)



- ・大阪市役所の周囲は2007年より路上喫煙禁止、違反の過料は1000円
- ・2010年4月より建物内禁煙が実施されたことにより、実質的な敷地内禁煙に、最寄りの喫煙可能場所は堂島川を越えた場所にある喫煙コーナー
- ・2010年10月より17時30分までの勤務時間中が喫煙禁止になると同時に、タバコ代の大幅値上げ(300円→410円)も行われた



※職員定期健康診断問診票より集計(データ公開の許可)
※消防局、交通局、水道局、病院局及び学校園の職員を除く

資料6-②：地方自治体の禁煙化と大幅値上げによる
男性職員の喫煙率低減効果に関する検討

①2008年度までに 禁煙化 (7自治体)	前	禁煙化	後	→	増税	(7自治体)	2009	増税	2011	→	2011	自然経過	2013
	30.7%	→	29.2%		28.1%		→	25.1%	25.1%		→	23.9%	
	マイナス1.5%(変化率4.9%)				マイナス3.0%(変化率10.7%)*			マイナス1.2%(変化率4.8%)*					
②2010年10月 に増税 (20自治体)				→	2009	増税	2011	→	2011	自然経過	2013		
					32.0%	→	27.6%		27.6%	→	26.0%		
					マイナス4.4%(変化率13.8%)*				マイナス1.6%(変化率5.8%)*				
③禁煙化と増税 が同時 (6自治体)	前	2008	禁煙化	後	→	2009	2011	→	2011	自然経過	2013		
	2009	と増税	2010	2011		26.7%	→		26.0%				
	32.4%			→		27.1%	マイナス0.7%(変化率2.6%)*						
	マイナス5.3%(変化率16.4%)*												
④2011年度以後 に禁煙化 (8自治体)				→				→	前	2010	禁煙化	後	2012
									2011	2013	27.8%		
									28.9%	→	27.8%	マイナス1.1%(変化率3.8%)*	
⑤日本男性喫煙率 (厚生労働省の報告より)	2008	→	2009	→	2011	→	2012						
	36.8%	→	38.2%	→	32.4%	→	34.1%						
	プラス1.4% (変化率3.8%)		マイナス5.8% (変化率15.2%)		プラス1.7% (変化率5.2%)								

*P<0.05、**P<0.01、***P<0.0001